

発議案第1号

議会閉会中の所管事務調査について

議会閉会中の所管事務調査について、会議規則第75条の規定により総務・経済常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、下記のとおりその所管に属する事務調査の申出があったので承認する。

令和6年6月20日

木古内町議会 議長 又 地 信 也

記

委員会名	調 査 事 件
総務・経済 常任委員会	1. まちづくり未来課 ・ 第7次木古内町振興計画個別計画について その他 2. 商工観光創生室 ・ 春の観光実績について その他 3. 総務課 ・ 財政収支計画について 4. 産業経済課 ・ 水産業の担い手対策について その他 5. 生涯学習課 ・ 教育施設の整備状況について 6. その他総務・経済常任委員会所管の緊急を要する課題について
議会運営 委員会	1. 次期議会までの会期日程等の議会運営に関する事項について 2. 議長の諮問に関する事項について